



豊中市

令和5年度（2023年度）

# 「こども日本語教室」事業 実施団体 募集要領

（公募型プロポーザル制度による委託事業）



文部科学省によると令和3年度（2021年度）調査において、日本全国の公立小中高校などで学ぶ日本語指導が必要な子どもは約5万8千人、ここ10年間で約1.6倍になっています。

豊中市においても、多数の子どもたちが日本語指導を必要としている状況があります。

このような中で、平成28年度（2016年度）より実施してきました「こども日本語教室」の契約期間満了に伴い、新たに本事業の実施団体を募集いたします。

公募にあたっては豊中市教育委員会が進めている学校通訳者派遣、各種教室などの既存事業とのバランスを保ちながら、「こども日本語教室」を運営し、対象の小中学生に日本語指導を行う意欲と能力のある団体（法人格の有無は問いません）と事業委託契約を行うものです。

本要領をよくお読みになり、プロポーザル当日には審査項目に沿ったご提案をお願いいたします。

豊中市教育委員会



# 「こども日本語教室」事業

## 実施団体 募集要領

### 1.応募要件

原則として次の基準を満たす団体（営利、非営利、法人格の有無は問わない）とする。

- (1) 日本語指導や学習支援・学習指導などの活動に関わっている団体であること。
- (2) 暴力団などの反社会的勢力でないこと。またはその影響下、統制下でないこと。
- (3) 5の募集説明会に参加すること。

### 2.事業内容等

#### (1) 事業概要：

- ・日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒が点在する豊中市において、拠点的役割を果たす日本語指導教室の設置、対象児童生徒に対しての日本語指導。  
※本事業で定める日本語指導とは、日常会話、読み書き、学校生活を円滑に行える日本語力の獲得を目的とした指導をさす。
- ・教室開催日にはコーディネーターを配置、教室の利用手続きをはじめ、教室運営に必要な庶務全般。
- ・企業/団体内において担当者を選任し、教育委員会が指定する書式において、月別/年度別事業実施報告書の提出手続き、受託金の請求、講師への支払い、消耗品の購入など必要な事務手続き。
- ・必要に応じた豊中市教育委員会をはじめとする関係機関との連絡調整。  
※なお、業務内容を外部委託することはできない。

#### (2) 事業名称：「こども日本語教室」

#### (3) 事業対象：帰国や渡日等に伴い日本語指導が必要な市立学校に在籍する児童生徒

#### (4) 実施回数：原則、月曜日から金曜日までの教育委員会が定める週3日（水曜日を除く） ※現状では定員を50名としているが、詳細は契約時に定める。

#### (5) 実施期間：令和5年（2023年）8月から令和8年（2026年）7月まで ※年間約115日間程度の実施。（土日祝及び学校長期休業日は含みません。）

#### (6) 実施方法：原則、平日週3日において15：30から18：00までの時間帯に2コマ実施。 （原則1コマ1時間～1時間15分）

#### (7) 実施会場：現状はとよなか国際交流センター（玉井町1-1-1）にて実施しているが、 企業/団体事務所での実施や分割会場方式などの提案も可能。

※ただし、教室会場は豊中市内に限る。

※教室会場をとよなか国際交流センターと定める場合には会場借上げ費を豊中市

が負担する。

**3.契約期間** 令和5年(2023年)8月から令和8年(2026年)7月まで  
ただし、毎年度ごとに予算措置の段階で、前年度の事業の履行状況等を踏まえ契約内容の見直しや仕様の変更、中止とする場合がある。

**4.契約(委託)金額(上限額)3年間18,000,000円(年額6,000,000円)**  
※ただし、交通費、講師料、人件費、印刷資料代、報告・教材・消耗品等に関するもの、通信費、など  
※その他必要経費などは別途契約時に定める。  
※契約(委託)金は毎月分割均等にて支払うこととする。

## 5.募集説明会と応募書類

応募書類は募集説明会に参加した団体にのみ配付します。

(事業説明会以外で配布しない)

※審査項目などは募集説明会で通知する。

### <「こども日本語教室」募集説明会>

日時：令和5年(2023年)6月15日(木)午前10時から(9時40分受付)

場所：とよなか国際交流センター(豊中市玉井町1-1-1-601)エトレ6階

※応募予定者は必ず参加すること。(要事前電話予約)

※募集説明会への参加希望者は6月14日(水)午後5時までに豊中市教育委員会事務局  
学校教育課06-6858-2573まで事前に電話にて申し込むこと。

### <応募書類>(募集説明会にて配布)

(1) 応募書(様式第1号)と添付資料(下記①~④)

①団体の定款または会則等

②団体の役員名簿(名前、住所、役職名、経歴や活動の分かるもの)

③団体の活動内容が分かるもの(パンフレット、ニュースレターなど)

④団体の直近年度の収支報告書

(2) 団体概要書(様式第2号)

(3) 企画書(様式第3号)

(4) 必要経費内訳書(様式第4号)

(5) 誓約書(様式第5号)

## 6.応募方法

6月23日(金)午後5時までに応募書類一式を郵送又は直接下記あてに提出すること。

提出された書類は返却しない。(郵送の場合は6月23日の消印まで有効とする。)

応募書類の作成や提出にかかる費用は応募者の負担とする。

提出・郵送先

〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1 豊中市役所第一庁舎 6階

豊中市教育委員会事務局 学校教育課 人権教育係 宛

## 7.公開プレゼンテーション・審査

設置する審査委員会において、応募書類と公開プレゼンテーションに基づいて総合的に審査する。  
なお、この募集は、委託金額の低さを競うものではない。

### <公開プレゼンテーション>

※令和5年(2023年)6月29日(木)午前10時より、とよなか国際交流センターで実施する。

- ・各団体関係者の参加人数は4名までとすること。
- ・各団体のプレゼンテーションは20分以内とすること。(その後、審査委員からの質疑時間を約10分とる。)
- ・パソコンなどの必要機材、資料等は各団体で準備すること。(プロジェクター、スクリーン HDMI ケーブルのみ教育委員会で準備します)
- ・プレゼンテーション用資料(印刷物)がある場合は**10部**事前に用意の上、当日持参すること。  
※会場ではコピー等はできない。また提出いただいたプレゼンテーション資料は返却しない。

※公開プレゼンテーション欠席の場合は応募を取り下げたものとみなす。

### <審査>

審査基準の一部抜粋

①企画・計画力 (重点採点項目)	日本語指導若しくは学習指導等の実績が認められるか。 ※NPO、学習塾などでの実績も含む。 帰国・外国人児童生徒への日本語指導に係る企画・計画力はどうか。
②実現可能性	事業の企画に必要な組織体制が認められるか。 総合的に実現可能な企画であるか。
③協働協調・公開	教育委員会や関連団体等と協議し、事業を進める提案がされているか。
④事業の継続	本事業の発展のための持続的な事業推進の提案がなされているか。

## 8.実施団体の選定

教育委員会は、審査委員会からの報告を踏まえ、実施団体を選定する。

選定結果については、すべての応募団体に対し教育委員会から文書で通知する。

## 9.仕様書の作成及び委託契約の締結

選定された団体と教育委員会は協議の上、事業の仕様書を作成し、委託契約を締結する。

## 10.情報公開

応募団体の審査結果は原則市のホームページなどで公開する。

## 11.その他

- ・事業の実施にあたっては個人情報の保護に関する法律等を遵守すること。
- ・「こども日本語教室」受講生や保護者から受講料などを徴収することはできない。

### 公募プロポーザル制度とは…

公募プロポーザル制度とは、その性質や目的が価格のみによる競争入札に適さない場合において、実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、原則ヒアリングとプレゼンテーションを経て、市民団体や NPO 法人、企業等の民間団体から事業の企画提案を募り、審査を経てよりよい企画を採用し、委託契約を結ぶ制度です。

この制度の特徴は、開かれた場での審査（公開プレゼンテーション）を経て決定する事、また、民間団体のノウハウや技術、専門性等を最大限に活かすために、委託内容の詳細な事項を民間団体と市が協議して作成することにあります。

### 応募から事業実施までの流れ…

応募 募集説明会 令和5年(2023年)6月15日 応募期間 ~6月23日締切り

公開プレゼンテーション・審査 6月29日

委託団体を決定 7月上旬

仕様書の作成および契約 7月中旬

事業の実施 8月より

#### ●問合せ先●

豊中市教育委員会事務局 学校教育課 06-6858-2573

詳しくはお問合せください。

